



資料 3

5 産労農水第 754 号

神奈川県内水面漁場管理委員会会長 殿

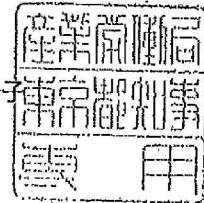
令和5年5月12日付で公示した東京都の内水面における共同漁業に係る漁場計画のうち、多摩川における共同漁業について、別紙のとおり免許申請がありました。

つきましては、別紙の申請者に免許することについて、漁業法第70条及び第171条第4項の規定に基づき、貴委員会の意見を求めます。

なお、免許交付予定日の関係から令和5年8月18日（金曜日）までに回答願います。

令和5年7月5日

東京都知事 小池 百合子



内水面漁業権免許申請内容、審査一覧表

公示番号	漁業権の種類	関係都県	免許申請者		水協法の規定に基づく総会の議決	漁業法第71条(免許をしない場合)			漁業法第72条第2項第2号の規定による資格を証する書面(2/3以上)		漁業法第106条第4項に規定する同意を証する書面(2/3以上)※第1種のみ		
			住所	申請者		漁場計画と同一	不当集中の虞	所有者等の同意	組合員世帯数 / 世帯数	適格性	組合員数 / うち同意した数	適格性	
内共第12号	第5種	東京都 神奈川県	東京都府中市府中町2-25 神奈川県川崎市高津区二子2-1-16	(代) 多摩川漁業協同組合 川崎河川漁業協同組合	有 有	適	無	-	109 / 109 146 / 146 255 / 255	有			
内共第13号	第1種	東京都 神奈川県	東京都府中市府中町2-25 東京都大田区羽田6-33-6 神奈川県川崎市高津区二子2-1-16	(代) 多摩川漁業協同組合 大田漁業協同組合 川崎河川漁業協同組合	有 有 有	適	無	-	12 / 12 38 / 38 40 / 40 90 / 90	有			
内共第14号	第1種	東京都 神奈川県	東京都大田区羽田6-33-6 東京都品川区東大井2-27-5 東京都港区港南4-7-8 東京都中央区日本橋横山町10-5 東京都中央区佃1-10-11 東京都江戸川区江戸川4-16-36 神奈川県川崎市高津区二子2-1-16	(代) 大田漁業協同組合 芝漁業協同組合 港漁業協同組合 中央隅田漁業協同組合 佃島漁業協同組合 東京東部漁業協同組合 川崎河川漁業協同組合	有 有 有 有 有 有 有	適	無	-	38 / 38 30 / 30 22 / 22 41 / 41 37 / 37 57 / 57 40 / 40 265 / 265	有	38 / 38 45 / 45 22 / 22 47 / 47 37 / 37 57 / 57 40 / 30 286 / 276	有 有 有 有 有 有	

※(代)は代表申請者

※組合員世帯数/世帯数とは、関係地区内に住所を有し、当該河川において1年に30日以上水産動植物の採捕又は養殖をする者の属する世帯数である

※「漁場計画と同一」は漁業法第67条第2項で準用する第64条の規定により公示した内容と同一の申請

※「不当集中の虞」は同種の漁業を内容とする漁業権の不当な集中に至る虞の有無

※「所有者の同意」は免許を受けようとする漁場の敷地が他人の所有に属する場合又は水面が他人の占有にかかる場合において、その所有者又は占有者の同意の有無

漁業権関係提出書類一覧表

漁業権番号	種類	申請日	申請漁協名	漁業権										行使規則					遊漁規則（第5種のみ）								
				手数料	申請書	事業計画書	代表者選定届	共同申請理由書	誓約書	資格を証する書面	組員名簿	登記事項証明書	総会議事録	定款	申請書	規則案	行使契約書	管理委員会	同意書 ※第1種のみ	総会議事録	申請書	規則案	代表者選定届	遊漁料根拠書類	総会議事録		
内共12号	第5種	6月30日	多摩川	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
			川崎河川	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
内共13号	第1種	6月29日	大田	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			多摩川	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			川崎河川	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
内共14号	第1種	6月29日	大田	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			東京東部	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			港	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			中央隅田	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			芝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			佃島	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川崎河川	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			

漁場計画 新旧対照表

現 漁場計画 (H25.9.1~R5.8.31)						新 漁場計画 (R5.9.1~R15.8.31)						変更点
公示番号	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置・区域	対象組合	公示番号	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置・区域	対象組合	
内共 第12号	第5種 共同漁業	あゆ漁業 こい漁業 ふな漁業 うぐい漁業 おいかわ漁業 うなぎ漁業	1.1~12.31 1.1~12.31 1.1~12.31 1.1~12.31 1.1~12.31 1.1~12.31	(位置) 大田区、世田谷区、調布市及び 狛江市の各地先 神奈川県川崎市地先 (区域) 多摩川本流(ガス橋下流端より上流 ~旧多摩川原橋橋台跡)	◎多摩川漁協 川崎河川漁協 (共有)	内共 第12号	第5種 共同漁業	あゆ漁業 こい漁業 ふな漁業 うぐい漁業 おいかわ漁業 うなぎ漁業	1.1~12.31 1.1~12.31 1.1~12.31 1.1~12.31 1.1~12.31 1.1~12.31	(位置) 大田区、世田谷区、調布市及び 狛江市の各地先 神奈川県川崎市地先 (区域) 多摩川本流(ガス橋下流端より上流 ~多摩川原橋下り線上流端)	◎多摩川漁協 川崎河川漁協 (共有)	変更なし
内共 第13号	第1種 共同漁業	えむし漁業 しじみ漁業	1.1~12.31 1.1~12.31	(位置) 大田区地先、神奈川県川崎市地先 (区域) 多摩川本流(東海道本線六郷鉄橋下 流端より上流~ガス橋下流端)	◎多摩川漁協 大田漁協 川崎河川漁協 (共有)	内共 第13号	第1種 共同漁業	えむし漁業 しじみ漁業	1.1~12.31 1.1~12.31	(位置) 大田区地先、神奈川県川崎市地先 (区域) 多摩川本流(東海道本線六郷鉄橋下 流端より上流~ガス橋下流端)	多摩川漁協 ◎大田漁協 川崎河川漁協 (共有)	代表組合の変更 現 多摩川漁港 新 大田漁協 変更理由 内共14号と一体的に大田漁協が代表組合として管理していくことが合理的なため。
内共 第14号	第1種 共同漁業	えむし漁業 しじみ漁業	1.1~12.31 1.1~12.31	(位置) 大田区地先、神奈川県川崎市地先 (区域) 多摩川本流(河口※より上流~東海 道本線六郷鉄橋下流端) ※川崎区殿町三丁目地先の多摩川 水路東端と多摩川水路東端から真 方位78度51分の線と多摩川左岸と の交差点	◎大田漁協 中央隅田漁協 芝漁協 港漁協 佃島漁協 東京東部漁協 川崎河川漁協 (共有)	内共 第14号	第1種 共同漁業	えむし漁業 しじみ漁業	1.1~12.31 1.1~12.31	(位置) 大田区地先、神奈川県川崎市地先 (区域) 多摩川本流(河口※より上流~東海 道本線六郷鉄橋下流端) ※川崎区殿町三丁目地先の多摩川 水路東端と多摩川水路東端から真 方位78度51分の線と多摩川左岸と の交差点	◎大田漁協 中央隅田漁協 芝漁協 港漁協 佃島漁協 東京東部漁協 川崎河川漁協 (共有)	変更なし